

大津市電子契約サービス提供業務に係る企画提案書作成要項

1 企画提案書記載事項

別紙1「大津市電子契約サービス提供業務仕様書」に基づき、次の各項目内容を記載した企画提案書を提出すること。ただし、下記項目に加えて、新たな項目について提案を行うことは妨げない。また、別紙3「企画提案書記載項目回答書」により、企画提案書における記載項目について該当ページを記載すること。

(1) 組織評価について

ア 過去の業務実績

(2) 基本事項評価について

ア 基本的な考え方とコンセプト

(3) 提案内容評価について

ア サービス機能他

イ 操作性・視認性

ウ 導入に係る支援

エ 例規整備に係る支援

オ 運用支援及び障害対応

カ セキュリティ対策

(4) その他

ア その他の独自提案

2 留意事項

- ・企画提案書はA4版、長辺綴じとし、表紙に「大津市電子契約サービス提供業務企画提案書」と記載し、正本1部のみ余白に会社名等を記入すること。
- ・企画提案書は別紙3「企画提案書記載項目回答書」と価格見積書とともに提出すること。
- ・価格見積書は当該業務期間である令和7年度と次年度（令和8年度）で年度毎に発生する運用経費の見積額をそれぞれ記載すること。様式は問わない。
- ・参加申込の際の様式2「実施体制報告」と、企画提案書記載項目(7)の「運用支援及び障害対応」にて提案する担当者の配置状況とは矛盾しないこと。また、契約に至った場合は、やむを得ない場合を除き、提案した担当者を配置すること。
- ・提出部数は7部（正本1部、副本6部）とし、提出後の資料追加、修正は認めない。また、提出された書類等は返却しない。
- ・必要に応じて補足資料の提出を求めることがある。
- ・プレゼンテーションは、主に本業務を担当するものが実施すること。